

計画の趣旨としては、本計画は農業経営基盤強化促進法に基づく本市の農業基本構想として策定するものであり、東京都農業振興プラン、東京都農業振興基本方針、市の長期計画等の計画との整合・連携を図り、本市の農業発展の基本目標を示し、長期的視野に立って農業振興施策を進めるために、農業者、市民、市がともに「安全・安心武蔵野農業」の施策を推進するための計画ということで位置づけております。

なお書きで、都市農業振興基本法が本年施行されまして、今後、国と東京都から都市農業振興基本計画が示されます。それが出た折には、国や都の計画を参酌しまして、武蔵野市でもこの農業振興基本計画の修正か、あるいは新たに都市農業振興基本計画という別立ての計画を作ることになるか、まだわかりませんが、今後の対応について書いております。

計画の期間につきましては、平成 28 年からの 10 年間ということ。それから、計画の位置づけにつきましては、国や東京都、それから武蔵野市の長期計画、農業を取り巻く関連の都市計画、緑とか防災とかの計画を踏まえてこの農業振興基本計画を作っていくということを図で表しております。

続いて 3 ページ、本市の農業の現状と課題。この間のさまざまな数値の推移等を表やグラフにして現状の説明をしております。

1 番で、農家の現状ということで、農家戸数の比較では、この 10 年で 10 軒ほどの農家が減っており、12%の減になっております。

続いて 4 ページ、農業従事者数では、26 年度は 199 名。それを年齢別の表にしています。この 199 名は 18 年度の 227 名に対して 28 人の減少で、12%の減となっているという現状でございます。

続きまして、農地の状況ですが、平成 26 年度現在では 31.11ha で、これも 10 年前には 34.48ha だったものが、3.37ha 減って約 10%落ちているということです。

いずれも、計画の目標数値が維持できなかったというのが現状と思います。

それから、生産緑地の指定については昨年度、26 年度から生産緑地の再指定・追加指定を積極的にして、増やす方向に向かっております。相続等で減ってしまうというやむを得なさもあるのですが、できる限り残った農地を再度生産緑地に、あるいは農地ではなかったものを農地、畑として開墾して生産緑地にしていただきたいということで、生産緑地の指定という新しい項目を立てております。

次が経営耕地面積の規模別経営体数ということで、1 経営体、1 農家当たりどのぐらいの面積の耕地を耕しているかですが、0.3ha 未満が 23、1ha 以上が 11 ということで、多くは 1ha 以下となっています。ちなみに、実はこの統計数字には市外に所有する面積も含まれるため、1ha 以上が 11 というのは、

市内だけで1ha以上やっている方が11軒いるかということ、実はそうではないということをご認識いただければと思います。

次に、(4) 農業生産、①農業産出額ですが東京都の24年産の統計では、金額ベースでは、トマトが一番産出額が多く、次はこまつな、続いて果樹のぶどう、日本なしということです。

②作付面積、これは農産物ごとの作付面積ですが、一番多いのは、だいこん、こまつな、ブロッコリー、とうもろこしの3ha、続いてキャベツ、にんじん、ばれいしょ、えだまめ、ほうれんそうの2haということで、収穫量については、表に記載のとおりです。いずれにしても、一番作付が多いものであっても3ha程度ということです。

続いて6ページ、(5) 市民生活と農業、まず直売農家について、庭先販売が44カ所、それから吉祥寺全農、アンテナショップ、新鮮館などの直売所での販売を行っている。

続いて②で市民農園、9カ所725区画の説明をしております。

③で学校農園。市内には、公立の小学校で12です。小学校は基本的に12校全部の学校で農業体験を実施しております。

④で、農業振興イベントということで、農産物品評会と即売会、7ページでは、立毛の品評会、フレッシュサラダ作戦など、本市の農業や市内産野菜のPRを行っている事業、イベント等を記載しております。

7ページ、2番、農業の課題ということで、ここからは現状での課題に関して書き込みをしております。

まずは農地の保全につきましては、市内農地の9割は生産緑地であり、農業従事者の農業継続意向も高いものがある。また市民アンケートからも農地を残してほしいというのが7割強と高い比率に表れている。しかしながら、相続発生時には農地を処分せざるを得ない状況もあり、農地を保全する制度の創設や、相続税納税猶予制度の維持が重要になっています。それと合わせて、34年に生産緑地が指定から30年を経過するという全国的に大きな問題が控えておりますので、それがこの計画期間の途中で34年が訪れますので、そのときの転用による農地の減少が心配だということを書いております。それに対しては、対策が必要だということを書いております。

(2) 担い手の育成ということで、市内の農業従事者についてはある程度の世代交代をしているとは言え、高齢化が進んでいる。農業の担い手の育成について非常に重要な課題ということです。所得に対しては、農業だけではなかなか生活を立てるとというのが現実的には難しく、現状の中で後継者が農業に夢とか希望を持って取り組めるような農業経営を実現させることが大事だ

ということで、市民との連携による新たな担い手の育成などが課題というふうに書いております。

それから、(3) 安全・安心の取り組みでは、市内の農家は新鮮で安全な農産物を生産・供給していることに対して非常に誇りを持って働いていただいております。市民からも市内の農業に対しては新鮮で安全な野菜・果物の供給地であってほしいという期待がアンケートからは表れています。今後も引き続き、安全・安心な農産物を提供していくためには、生産者においては減農薬、有機への取り組み、それからトレーサビリティなどによる消費者への信頼を得る農業をこれまで以上に続けていく必要があるということがございます。

(4) では、農業に対する市民理解の促進ということで、都市における農業は市民の理解と支援が必要不可欠であり、市民生活と連携した農業を行っていくことで市民が参加をしたり、消費者からの支援が得られる農業への展開を図るとともに、市内産の農産物を積極的に PR していくことが大切だということがございます。

(5) 地産地消の推進で、アンケートによりますと、市内産農産物の購入意向は9割超えということで非常に高い数字を回答いただいております。また、半分ぐらいの方が地元産の農産物を購入して、農業振興に貢献したいという意向も持っていていただいております。学校給食への供給も増えており、恵まれた環境にあると言えます。今後も引き続き、直売所を通し、あるいは学校給食を通し、市内産の野菜をより作り手の顔が見える形で供給して、地産地消をしっかり推進していくことが必要だということでもあります。

8 ページ (6) 販売方法の多様化では、今、市内の農家の皆様は市場出荷がなくなっている状況の中で、直売所の一層の振興を図っていく必要があると考えています。それから、学校給食への出荷や、スーパーや小売店との提携、今、果実やウドなどは、宅配便による全国配送をやっていますが、のように多様な販路の拡大、開拓が課題だということもございます。ただ、むやみに今さら市場出荷をしようということにもならないので、現在のニーズに合わせた販売方法の多様化が必要ではないかということになるかと思えます。

(7) 安定した農業経営の確保ということで、担い手を育成し、安定した収益を確保する魅力ある農業経営を実現しなければなりません。そのためには消費者との連携を進めるとともに、施設、設備、機械化を推進し、省力化を図って生産性を向上させる必要があります。

(8) では、国、都、関係機関・団体との連携ということで、市内の農業を保全・発展させていくためには、市だけで、あるいは市内の農業者だけが一生懸命やってもなかなか難しい。やはり国や都、関係機関と連携や働きかけ

を行っていく中で、農業を守り、さらに推進していく必要がある。特に東京むさし農業協同組合とは緊密な連携図っていくことは欠かせないというふうに課題として捉えております。

とりあえず現状と課題のここまですべて皆さんのご意見をお願いいたします。

委員長 : 本日は、この中間のまとめ(案)を皆さんにご議論いただきたい。今の、位置づけと現状のところは、前回の会議でも数値目標等について、いくつかご議論いただいておりますが、パブリックコメントにかけますので、目標数値等を今日と次回で確定したいということで、その点も含めてご議論を。

計画の位置づけのところですが、市の長期計画・調整計画は、ちょうど策定しているところと聞いていますが、その調整計画を見ながら、それに合わせて整合性の取れる計画にしていくということによろしいですね。

事務局 : はい。その中では、当然ですが、農業に対しては農業振興と農地の保全ということを申し上げております。

委員長 : そういうことをこちらの計画に書き込めると。

それでは、農業の現状と課題のところ、特に数値目標等について確定したいと思いますので、ご意見等がございましたらお願いします。

委員 : 学校給食や学校農園については、今回の議会でかなり要望がありました関係から、この計画案の書き込みはちょっと物足りないように思います。17ページの学校給食における市内農産物の使用割合を30%に増やすとありますが、前回の計画のように現状の%から目標値に増やすと書いたほうが良い。また、前回と同じ30%を目標値にするのはどうかと思います。

委員長 : これは1つ議論ですね。かなり農家さんの学校給食への希望が大きいのですが、どの程度までこれが伸びるかというのは。

委員 : 5%、35%とか書いているので。とりあえず1点目はそこです。

委員 : 学校給食は、できれば使用を増やしたいよね。

委員長 : できれば供給量を増やせるか。

委員 : 増やしたいのは山々ですが…。年間を通してということになると、物がある時期とない時期があつて、単月で言ったら50%以上を超えている月もあるんですね。だから平均30となると、端境期というわけではないですが、夏の明け、秋の9月、10月ぐらいと年末、年始は、ちょうど物が少ない状態があるので、そこがゼロになってしまうので、そういうのを平均してバランスを取ると30から35ぐらいじゃないかなと。

委員 : 前回の計画より今回は現状26に上がっているの、30から35ぐらいに上げて行けるのかなという思いですが。

委員長 : 目標値について、例えば学校給食については35%で、市民農園の数、これはまだ空欄なんですけど、どういう書き方をするかですね。

今の段階で目標値として出されている数字の妥当性について議論しましょう。例えば農家戸数とか、耕地面積、農地面積、就業人口、これが具体的な目標値として示されています。

委員 : 市民農園については、ずいぶん前から利用者の意欲向上のために栽培コンクールを実施しています。農業委員も審査のために農園を見に行きますが、市民の皆さんはとても熱心にやっている人が多いですね。こんなことも、現状に書き込むことも一つの方法ではないでしょうか。

委員長 : 前回もちよっと議論になったかと思うのですが、市民農園の区画数と、市民の方の潜在的需要がどれぐらいかというのでアンケートでどうなのかという話なのですが。その辺どうですか、市民のサイドから見て。

委員 : 市民農園については、私の兄も熱心な利用者として利用しています。また、私の友人は、管理協力員として農園の備品の報告とか、放置区画の報告などを協力しているようです。概して、市民農園に関わる人は本当にやる気のある人が多いんだなと感じています。

委員 : 私も農協の関係で栽培指導員として、市民農園で市民の方に農業指導的なことをやっていますが、熱心な方はすごい熱心で、いろいろとご質問を受けたりすることがあるのですが、その一方で、草だらけで、ほとんど使われていない状態の区画も見受けられることがあるんです。とても、もったいないなと率直に感じます。他の使いたい人に使ってもらうなど、整理したほうがいいのではと思いますね。

委員長 : JAさんは、どういう形で指導なさっているのですか。

委員 : 市のほうからの委託で、4月ぐらいから8月半ばぐらいの土・日に全農園9箇所には1人を配置しています。

委員長 : どのような指導ですか、最初の植え付けからとかでしょうか。

委員 : 聞かれたら教える、余計なことをご指導すると、うるさいと言われる。

事務局 : JA青壮年部の皆さんが農園で待機していますが、こちらから声をかけるというよりも、聞かれればいくらでもお教えしますという感じです。そこが体験農園とは若干違うかもしれません。

先ほどの市民農園ですが、実は現行計画では1000区画にするという目標でしたが、現状では725で、計画に対すると25%ぐらい達していないというのが結果です。アンケート結果で必ずしも市民農園をこれ以上増やせ、増やせという感じもなく、ちょっと曲がり角にきているかなと感じています。また、今お話があったように、せっかく当選しても、途中で耕作放棄ではないですが、雑草だらけになってしまったりというのも多々出てきている状況です。

さらに、市民農園の設置場所に地域差があることも否めませんし、そんな中で、東地区に市民農園の用地が出てくれば需要は出てくるのですが、そう

いった地域性の問題と、それから市民農園でもプロに近いぐらいの農作物を作る方もいるので、今後、そういう方を、その先のステップに持っていかなどの課題もあります。必ずしも全部が市民農園で請け負うのではなくて、体験農園も一つの方法ですし、そういった形が武蔵野でも必要なのかなと事務局では感じているところです。

だから、ここに今までどおり市民農園 1000 区画と単純に区画数だけを増やすようなことを書くのはどうか、と、今回からは変えていったほうがいいのかなと思っているところでございます。

委員長 : ボランティアというのは、実際にどうですか。そういう方が市民農園を指導なさっていることはありますか。

事務局 : 基本的にはそれはしていません。制度的にはないです。おせっかいな人がやっているみたいなどころはありますけれども。

市民農園の雑草とかは、今は業者をお願いしているのですが、本当は市民農園でそういった団体ができて、自ら使うところは自らできるようになるのが理想なのですが、なかなかそうはいかないかなと思います。

委員 : 1つの方法としては、市民農園でも、プロのような人もいます。今度そういう人たちを市民農園の指導員みたいにできると、仲間同士で手伝ったほうが周囲の皆さんもやりやすいと思うんです。少し検討できたら。

委員長 : そうですね。パブリックコメントですから、市民の方が読んで、やりたいと思うような文面になるといいですよ。市民農園の栽培コンクールも含まれるでしょうし、支援組織もこれから考えていくでしょうし、区画の目標値はあえて示さないということでしたが。

事務局 : 空いている区画はないですが、関前地域はちょっと余裕があります。足りていないのが吉祥寺のほうと、境南のほうですね。

委員長 : アピールの問題とか、市民の側にうまく伝わっていないとか。あるいは行くのが不便でとか、いろいろな要因がありますから。

委員 : 自分が当たった区画があまり気に入らないとか。日が当たらないとか。

委員長 : それでは、市民農園については、ここでは目標値はあえて決めない、ということにしておきますかね。

事務局 : こちらのほうでもう少し、特別な区画数を出す形ではなく、今回は再検討してみることにします。

委員長 : さっきおっしゃった、質を高める面とか、地域的な偏りを少し是正する方向で、区画数を増やしていくとかね。

事務局 : 地域性は難しいですけどね。

委員長 : それでも、区画数は増やしていくような表現が必要になると思います。

委員 : 北町市民農園で2年位前に、区画面積を小さくして数を増やしましたね。

例えば今 12 m²を、9 m²にして、農園の面積自体は変わらないけれども、トータル的に区画数を増やす。そういう設定の仕方もあるのではないかと、結果的に市民の方がたくさん借りられる方法でもいいかなと個人的には思います。

- 事務局 : 一部そういう形で、倍率が高いところは、今までは全部 3×4 の 12 m²だったところを 3×3 の 9 m²にして、区画を増やしたりしました。
- 委員長 : 学校農園などはどうですか。
- 委員 : 学校農園は学校が主体でやるから、生徒でも 3 年生、4 年生、5 年生ぐらいがやるのと、低学年では、いも掘りなどの収穫体験など。
- 委員 : 学校農園については、19 ページに学校と連携して協力していきますと書いてあるのですが、実はこれは前回の計画も同じような書きぶりなんですね。議会からいろいろ要望があったにもかかわらず同じ展開でいいのか。
- 委員長 : 学校の中の畑とか、水田、これは学校側のカリキュラムというか、要するに教育の一環で先生が指導しているんですね。学校農園という表現ですから。農家さんのほうで土地を提供して、農家さんが作付指導とか、体験させるようなのが学童農園みたいな言い方をしますが。
- 委員 : 面白い話を聞いたことがあのですが、学校に農園を一部貸していたが、担任が代わって、担任の先生が農業が嫌いだと言って授業がなくなったという話を聞きました。それ以来、依頼がないから貸していない。
学校との連携で協力していきますといっても、農家は受け入れるけれど、学校側がどうやって協力してくれるかなというのが大きいと思います。
- 委員 : 学校の授業の理科とかで、種蒔きをするというようなのがあるのかどうか不思議ではない。
- 事務局 : 6 ページに学校農園の表を出していますが、市立小学校全部で何らかの形で農業体験学習を実施していることが分かってもらえると思います。学年ごとにその内容は様々のようですが。中学生は、農業体験ではなく、職場体験として農家や JA 直売所で 3 日間連続で職業体験を行っているようです。
- 委員 : 中学生になると生意気になっちゃって、手が汚れるとか何とかと言って嫌がっちゃうんだよね。小学 3 年生、4 年生の子どもは真面目だし一生懸命やる。
私のところは今、千川と関前南と五小の小学校の 3 年生が、もう何年間か小麦を蒔いて、麦踏みをして、脱穀なども自分たちが手伝って一生懸命裏方をやってくれています。
- 委員 : 武蔵野うどんも給食に出ているわけですから、麦粉は自分で作る体験などが大事ですね。
- 委員長 : この数字だと、学校内の畑のほかに農家さんの農地の体験があると理解しているんですね。今のような体験も含まれている。
- 事務局 : 表の真ん中にある麦蒔き・麦踏み等というのは、まさにその 3 校です。

- 委員長 : 学校側のプログラム、職場体験みたいなやつとか、あるいは総合学習で組み込んで観察学習みたいなとか、いろいろありますよね。学校側でどういうプログラムがあるのか。
- 委員 : 栄養士さんはすごくそういうことはやりたいなど、言っていますね。
- 委員 : 学科のカリキュラムに入れるのなら、教育委員会との連携という形のほうが動きやすいかもしれないですね。
- 委員長 : 学校給食とも連携することもあるんですね。収穫体験とね。
- 委員 : そうです。私のところも、本宿小学校の3年生が2クラスぐらい毎年来るのですが、農業体験というより、農家研究みたいな感じなのですが、そこに収穫的なものを織り込んで、畑を見せたり、機械を見せたり、あと、自分たちで収穫をさせるという形でやっていまして、栄養士さんと学校の担任の先生と一緒に来られて説明してやっています。子どもたちはそういう体験がしたことがないものですから、かなり喜んでいます。
- 委員長 : 19ページの先ほどのご指摘は、そういう書き込みを少し具体的に書いてもらってもいいですかね。
- あと、目標値のところだけ確認していきますが、農業従事者と農家戸数、農地面積、それから生産緑地が新たに入って、それから経営体数、この辺はどうでしょうか。現実的な数字として。
- 事務局 : 農家さんの戸数は70を割りたくないというので70と書いてあるのですが、実は前からの実績で言うと10%ぐらい落とさないとならないとすると、実は74から7とか引くと67とか66というほうが現実的なのかもしれません。ただ、何とか70ぐらいで、5.4%減でと見込んでいるということなのですが。
- 委員 : 平成34年の生産緑地の解除の物件も含んでの考えですか。
- 事務局 : 農地は10%減で28haにしてあるので、そこはかなり意識はしています。
- 委員 : 農地は減るけれども、戸数はそれほどという？
- 事務局 : なかなか難しいです。
- 委員長 : 生産緑地の追加指定の欄は空欄になっていますが、27年度の数値はこれからここに入るわけですね？
- 事務局 : 今審査中なので、2件を追加指定する方向ですすんでいます。年内には都計審で決定しますので、きちんとした数字が入れられるかと思えます。
- 委員長 : 経営体数はどうでしょうか。大体平均64.8aという規模ですが。この数字でよろしいですね。
- 委員 : 平均の64.8aというのは、市内に住んでいる農業者からしてみたら、実感的にこんなに1軒あたりの面積がない。この数字は、市外に6ha、7haある人もいるからで、そういうのまで含めた64.8となる。市内の農地だけだと多分50を切ってしまうと思う。40幾つぐらいになってしまうのではないかと。

の書き方だと農家は1軒にすごい面積があるんだねと、市内にはそんなにあるんだというイメージが強くなってしまおうと思う。

事務局 : これはむしろ出さないほうが正確ですね。たしかに、50を切りますね。
センサスの数字なので、手を加えるのも変な話になってしまうので、1経営体当たりを出すのは、それはやめたほうがいいということですね。

委員長 : そうですね。

委員 : 市内の農業をPRするためにはこの数字というのはすごく有効なのかもしれないですが、実感として私たちが感じるのは、1軒でこんなにないよなというふうに感じられる人が多いと思うんです。

委員長 : ただ市外地の面積も、農家さんからすると、これはこれで必要な重要なデータですよ。

委員 : そうです。市外で作ったものもこちらに持ってきて販売していますからね。

委員長 : このデータの下に市外地の農地も含むという注釈を入れるなど。

委員 : 入れておいたほうがわかりやすいかもしれないね。

委員長 : 生産額、産出額、この辺は現状ですからよろしいですね。

数値的なことは一応確認したということでもよろしいでしょうか。

事務局 : 現状と課題はこんな書き込みでよろしければ、将来像からが、今先行して皆さんお話しいただいた今後の数値目標が出てきます。

委員長 : あと1点、8ページのところの国と関係機関、この関係機関というのはどこですか。市の中の連携する部局。例えば都市計画なり、緑の関係のところと連携しますから、そういうのも1つどこか書き込んだらいいかなと。庁内の関係部局を。各所ということ。

委員 : 17ページに認定農業者の目標値が書いてあるのですが、37年度の目標値が農家の50%以上が認定農業者であるというのですが、農家が今74戸で、50%ということは37戸ですよ。現状は認定農業者が26戸ということで、ハードルが高いのではないかなという印象です。

事務局 : ここは、実は農業委員会法の改正などもあって、農業委員の大多数は認定農業者にというのが法律に書かれてきているんですね。

市・農業委員会の取り組みとしては、今、生産緑地の追加申請をするに当たっては認定農業者を前提にしているんです。だから、ただ農地を広げるのではなくて、経営と合わせて農地を広げてほしいということが意向としてあるので。そういうのを踏まえて、少し、ハードルが高いとは思いつつ、認定農業者率は上げていきたいということで、50%としました。

委員 : 最低所得目標は、300万ないと認定農業者にはなれないでしょう。

事務局 : そうです。そこは厳しいです。

- 委員 : 今の 300 万の基準も、うちみたいに農業面積とか農業規模が小さい市では厳しいのではというのがあります。他市がやっている 200 万の基準で「認証」制度なども一つの方法では。
- 事務局 : だから、独自のハードルを少し下げた認定に準ずるようなものをこの計画の中でも少し揉んだほうがいいかなと思っているところです。
- 委員 : そういうのが入っていれば 50%というのが根拠づけられるのですが、300 万ではちょっと厳しいのかなと思ったのですが。
- 委員長 : 現在、76 戸の 26 戸ですから、結構認定率は高いですよ。
- 事務局 : そこからなかなか現実には伸びていない。
- 委員長 : 今後は、農業委員会、あるいは農協の理事さんも認定農業者をとなってきましたが、市街化区域を抱えているところの農業委員会の扱いは、ちょっと変わってくると思います。その辺もみながら、現実的な目標をご指摘のとおり。
- 事務局 : 理念としてはそうかなと思います。
- 委員長 : 東京都のほうも先ほどの認証制度みたいな、認定農業者ではないんだけど、それを言っていますよね。認定農業者だと、目標値は東京都の示しているやつですから、これに合わせて 50%という話ですからね。
- 事務局 : そこは書き方も含めて配慮したいと思います。
- 委員長 : ほかにどうでしょうか。将来像のほうにも今、議論が入っておりますが、この辺は基本構想に関わるようなことなんですね。ですから、あまり数字的にも入れられないところがあるんですかね。
- 事務局 : 書いておきながら、農家戸数 5%減で 4 軒というのはどうかなと今思っています。そのぐらいじゃないとどんどん本当に減ってしまうのですが。
- 委員長 : それは前の認定農業者のところと一緒にですね。現状のところと。
先ほどの 300 万のところは、市町村によっては、認証制度みたいに 200 万に落としているところもあるという話だったですか。
- 委員 : 認証になると、さっき言った農業委員と農協の理事も認定農業者という枠からは外れてきてしまうんですよね。公式というか、ではないので。
- 事務局 : 法的な位置づけというのはないですね。
- 委員 : 認証制度がある市では、そのことによって、そちらに行く人が多いので、認定農業者の数があまり増えてこないというのが現状みたいです。
- 委員 : そうですか。逆にそういうのを設けないほうが、認定農業者が増える可能性があるということでしょうか。
- 委員 : 面積と売上というのは相関までは行かないですが、施設栽培とかを取り入れれば面積当たりの売り上げは増えていくのですが、面積との兼ね合いが出てくるのですが、これは 5 年間の努力目標であって、結果が必ずそれにならなくてはいけないということではないと思うんです、認定農業者という制度

自体がね。だから、ある程度自分で計画を立てて、これだけの売り上げを目指すんだという努力目標というのが認定農業者の枠組みだと思うので。

委員 : じゃあ、あえて認証なんていうのを設けなくても、今のやつで、努力目標で増やすというようなほうがいいわけですね。

委員 : そのほうがいいと思います。例えば補助金の問題とかも、今武蔵野だと認定農業者の補助金は認定農業者じゃないと対象ではないわけですよ。

委員 : 武蔵野市は生産緑地でありながら、登録農地というダブルで来ていますので、ということであれば現状でよろしいですかね。

委員 : こんなに優遇されているところはないと思います。ほかの市町村を見て。

委員長 : 農業者の欄はこれでいいと。先ほどの 50%以上を目指すというところは、少し検討したほうが良いということですかね。目標値としては、あと 10 人ぐらい認定農業者になってほしいというのがこの数値なのですが。

事務局 : 再考します。

事務局 : 学校給食の 35 は高いですか。とりあえず 33 ぐらい。30%のところを 1 割乗せて、33 でいかがでしょうか。

委員 : 1 割という根拠は。

事務局 : 先ほどの話で、出せる月は 50% 超えるぐらいまで行っているんだけど、端境の今月とかはまだ何もできてこないと、うんと落ちてしまう。平均して取るのが難しいということですよ。

委員長 : それでは、16~17 ページに出ている数字も今議論になったような数字に大体議論が出たと思います。

あとは、施策の具体的方向で、いくつか議論するところがありますが、ご意見はございますか。19 ページの体験の項については、先ほどもう少し詳しく書き込みをしたほうが良いと議論がありましたね。市民農園の先ほどのコントロールもぜひ書き込んでもらった方がいいですね。

委員 : 防災機能の発揮ということで、武蔵野市の農地は災害が発生したときには市民が避難場所として使える。武蔵野市と JA・農家とで協定を結んでいるんです。ですから、畑にキャベツがあろうとだいこんがあろうと、緊急のときには農地を避難場所として使えますという協定を結んでいます。

事務局 : 畑にできているものは緊急の食料として買い上げるのと、それから、踏み潰してしまった場合にはいわゆる損失補償をするという協定になっています。

事務局 : 市のほうでは非常災害用井戸とか防災井戸という形で、農家さんも何件かは指定しています。年に 1 回、水質検査を行っています。

委員 : 実際にうちも浅井戸があって、年に 1 回水質検査をやっていたのですが、それは常用には使えないですが、たまに飲んだり、煮沸するとかいう

ぐらいはOKですが。だから、普通の住宅に引くというのはちょっと無理だと思います。70m、100m ぐらいになった深井戸は違いますが。

事務局 : 市営の水道は200m ぐらい掘っています。市が設置した学校の防災井戸は150m ぐらい掘っています。そのぐらまで行くとかなり安定して、上からの染み込みもないので大丈夫だとは言っています。浅いとなかなか、有機溶剤系が。有機溶剤は煮沸しても駄目らしいです。有機はなかなか消えない。

委員長 : 体制の整備など云々と書いてありますからね。そういう課題も含めてですね。防災の部署では、市の中にそういうのがどこに配置しているとか、そういうのは役所は知っていますね？ 水質検査をしているから。

事務局 : そうですね。そういうのも含めて防災マップとして市民に配っています。

委員長 : 市民の方からそういう意見か出てきますよね。

ほかはどうでしょうか。何かございましたらどうぞ。

委員 : 7ページの農業の課題の(3)安全・安心の取り組みのところですが、かねかね思っているのですが、無農薬野菜、減農薬野菜、有機栽培への一層の取り組みとありますが、私は自信を持って発展してもらいたいと思うのです。もっと自信を持って、武蔵野市の農家の野菜は有機栽培でいいものを持っているんだということを、前向きに出してもらえればうれしいなと思います。

委員長 : 最後の25ページのこれからの法制度のところは、これは東京都の動向を見ながら、書き込みの必要があればということでもよろしいでしょうか。

あとは、事務局のほうで何かございますか。

事務局 : 11月半ばから11月中にかけて中間のまとめを公表して市民の方々から広く意見を募集したいと思っています。それまでに、実は今月もう1回、29日にこの委員会がありますので、今いただいた意見などを手直しをした形で、もう1度中間のまとめを第4回の委員会で皆様にご審議いただいて、それでパブコメに出せる中間の報告としたいと思っています。この間でも再度読んでいただいて気がついたことがあれば事務局に随時お知らせいただければ、こちらのほうでは対応していきたいと思っています。

次回に関しましても、直前になるかと思いますが、事前に中間のまとめの改訂版をお送りしますので、お目通しいただいて、会議にご参加いただければと思っています。

委員長 : 特にほかにございませんか。ないようでしたら、今日の議事はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

以上